

議第4号

地域基盤・行財政調査特別委員会設置について

京丹後市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 委員会の名称 | 地域基盤・行財政調査特別委員会 |
| 2 設置の目的 | 拠点施設や社会インフラの現状や行財政の調査を行い、今後のまちづくりに資する調査・検討を行う |
| 3 委員会の構成 | 9名 |
| 4 設置期間 | 調査・検討が終了するまでの間 |

令和8年6月11日提出

提出者 京丹後市議会議会運営委員会委員長 東 田 真 希

地域基盤・行財政調査特別委員会

委	員	池	田	恵	一
委	員	櫻	井	祐	策
委	員	多賀野	一	彦	
委	員	田	中	邦	生
委	員	谷	津	伸	幸
委	員	野	木	教	貴
委	員	松	本	聖	司
委	員	源		進	一
委	員	由	利	彰	基